

大綱質疑

市政の?を 問いました

9月定例会では、
6会派が大綱質疑を
行いました。

議第1号

三条市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

問 新たに任命する農地利用最適化推進委員の所掌事務はどうなるのか。

答 農業委員と連携を密にし農地の集積化、集約化による農地利用の最適化の推進など農業委員とほぼ同等の業務を担っていただく。

議第2号

三条市東三条駅前駐車場条例の制定について

問 東三条駅前に駐車場が設置される。通勤通学で駅ロータリーが混雑することを緩和する上で歓迎できる。しかし、利用時間が午前9時から

議第10号

平成29年度三条市一般会計補正予算

問 7月の大雨による三条市の被害はどの程度あったのか。

答 道路、河川、農業用施設を中心に全体で506カ所となっている。

問 ものづくり拠点施設に貸事務所を増設とあるが、なぜこの段階での改修なのか。

答 入居の問い合わせが多いことから、増設することとした。
問 ふるさと三条応援寄附金は、平成28年度決算では3億8954万円余である。この決算額と比較して今年度のふるさと三条応援寄附金は、金額的にどの程度になる

務課で708時間となっている。

問 監査委員の決算審査意見書において各財政指標について類似都市との比較が出ている。平均より悪いということだが、当局はどう見ているのか。

答 やや悪い状況は十分認識している。しかし、自治体の地理的、経済的、歴史的背景がそれぞれ違うので一概に論じられない。当市の場合、ピーク時においても健全財政は確保できると見込んでいる。

問 さんじょう一番星育成事業の「学びのマルシェ」は受講生が定員の半数にも満たない。定員を大きく割り込んでいる状況は、事業を続けるかどうかの分岐点ではないのか。

答 平成29年度は増加していることから、さらなる定着化、拡大化に努める。

問 商工業活性化事業費のコト・ミチ人材活用事業は、どのような成果があったのか。

答 市内外から23名の受講生が集まり、4月から6月まで3回の講座を支援し、受講生全員が講座を修了することができた。その後、一部の方が市内の製造メーカーと連携し、ブランドづくりに取り組み、将来的に「コト・ミチ人材」となるべく着実に実践を積んでいる。

午後9時までだ。午後9時過ぎに混雑する時間帯を考慮したのか。

答 利用時間の設定は、通勤通学の時間帯、東三条商店街の営業時間等を考慮して設定したものの、指摘された時間帯も交通に支障が生じることはないことを認識している。

問 市内にある公園の管理状況はどうか。

答 都市公園が20、地域交流公園が7、その他の公園が7の合計34カ所を市で管理している。樹木や浄化槽の維持管理など専門的な業務は委託を行い、適正な管理に努めている。

問 経常収入に対する公債費の負担が人件費負担と逆転し、トップの経費になり、数値は26.2%です。おととしは90市の中で89番目でしたが、昨年は90番目になったのでしょうか。

答 年末にならないと分かりませんが、理番者としての実行具体策を聞かせてほしい。

問 監査委員からの指摘で「財政構造の硬直化」が指摘されているが、理番者としての実行具体策を聞かせてほしい。

答 今後も「健全財政」を続けていく。

問 監査委員のむすびコメントで、「自主財源の柱である市税収入に大幅な伸びが見込めない中、扶助費等の社会保障関係費や公債費などの義務的経費は毎年増加していることから、今後も厳しい財政運営が続くものと考えられる」とありますが、「さすればどうする」のですか。

答 「健全財政」であるから、今後「健全財政」を継続させる。

と見込んでいるか。

問 平成28年度の実績などから4億円程度と想定している。

答 総務省は、過熱するふるさと納税の返礼品競争を抑制するため、このことに対して三条市の対応はどうか。

問 現在、マイナンバーカードを取得している市民の数とその取得率は。

答 8月末現在でマイナンバーカードの交付枚数は7696枚である。人口に対する交付率は7.7%となる。

認定第1号

平成28年度決算の認定について

問 3つの処方箋を柱に事業がなされた。市長はどう総括されるのか。

答 実学系ものづくり大学と医療系高等教育機関の建設地を決定し、新たな工業流通団地の整備に向けて準備も進んでいる。健康都市へのさらなる挑戦の取り組み、現在の社会問題に対する措置は着実に推進できている。

問 大型事業が今後多くなるが財政指標はどうなるのか。

答 中長期的には平成34年度まで悪化が続く。その後改善に向かい健全財政が確保できる。

問 定員適正化計画、公共施設等総合管理計画および公共施設再配置計画の進捗状況はどうか。

答 定員適正化計画は28年度職員全体で1229人、前年度比2人減、正職員は42人の減となっており、計画は順調に推進している。

問 公共施設の利用率は総じて改善傾向で、今後の利用状況等を踏まえて廃止および解体する施設についても利用率を伸ばしている。引き続き時代に即した施設となるよう取り組んでいく。

問 時間外勤務の縮減対策の成果、また時間外勤務状況はどうか。

答 定時退庁の取り組みや午後10時以降の時間外勤務の原則禁止等に全庁を挙げて取り組んでいる。管理職に対し、事務執行体制などに係る具体的な縮減方策を示させ、縮減の取り組みを行った。

問 全体の時間外勤務は8万1342時間となり、前年度比8557時間の縮減を図った。職員個人の年間時間外勤務数の上位者は、1位2位とも建設課でそれぞれ965時間、854時間。3位は高齢介護課で733時間。4位は商工課で731時間。5位は教育総

